

令和4年度 第2回越谷市総合教育会議

日時：令和5年（2023年）2月3日（金）

午後2時00分から

場所：越谷市役所 本庁舎4階 庁議室

次 第

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 協議事項

（1）不登校児童生徒・ひきこもり等への支援について

4. 閉会

配布資料

【資料1】不登校児童生徒、ひきこもりへの支援について

（学校教育部教育センター）

【資料2】越谷市わくわく体験プロジェクト

（子ども家庭部青少年課）

【資料3】ひきこもり相談支援事業について

（保健医療部保健総務課こころの健康支援室）

令和4年度（2022年度）第2回越谷市総合教育会議 名簿

1. 構成員

職 名		氏 名
越谷市	市長	福 田 晃
越谷市 教育委員会	教育長	吉 田 茂
	教育長職務代理者	野 口 久 男
	委員	荒 木 明 子
	委員	渡 辺 律 子
	委員	山 口 文 平
	委員	東 宏 行

2. 関係職員

職 名		氏 名
保健医療部	保健総務課調整幹（兼）こころの健康支援室長	小 野 敦 郎
子ども家庭部	青少年課長	小 澤 正 和
	青少年課副課長	佐 藤 大 智
教育総務部	部長	鈴 木 功
	副参事（兼）教育総務課長	會 田 修
	教育総務課調整幹	濱 田 尊 則
	生涯学習課長	木 村 和 明
学校教育部	部長	青 木 元 秀
	副参事（兼）指導課長	小野寺 秀 明
	学務課長	磯 山 貴 則
	教育センター所長	菊 池 邦 隆
	教育センター調整幹	秋 元 伸 也

3. 事務局

職 名		氏 名
総合政策部長		徳 沢 勝 久
総合政策部副部長（兼）政策課長		山 元 雄 二
総合政策部政策課 主事		原 麻 友 香

令和4年度第2回 越谷市総合教育会議

～不登校児童生徒、
ひきこもり等への支援について～

教育センター

不登校児童生徒数、
不登校児童生徒発生率
の実態

【小学校における不登校児童数の推移】

小学校	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
越谷市不登校児童数（人）	34	35	63	53	68	82	107
越谷市不登校児童の割合（％）	0.19	0.20	0.35	0.29	0.38	0.46	0.60
何人に1人不登校児童がいるか（1/）	1/526	1/511	1/286	1/340	1/265	1/217	1/166
埼玉県不登校児童数（人）	1032	1074	1368	1906	2121	2624	3244
埼玉県不登校児童の割合（％）	0.28	0.29	0.37	0.52	0.58	0.72	0.90
全国不登校児童の割合（％）	0.43	0.47	0.55	0.7	0.84	1.00	1.30

【中学校における不登校生徒数の推移】

中学校	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
越谷市不登校生徒数（人）	180	179	177	228	267	281	339
越谷市不登校生徒の割合（％）	2.06	2.03	2.05	2.70	3.20	3.28	3.89
何人に1人不登校生徒がいるか（1/）	1/49	1/49	1/49	1/37	1/31	1/31	1/26
埼玉県不登校生徒数（人）	4420	4617	5138	5678	6154	6310	7934
埼玉県不登校生徒の割合（％）	2.39	2.52	2.84	3.2	3.49	3.57	4.46
全国不登校生徒の割合（％）	2.95	3.14	3.38	3.81	4.12	4.09	5.00

令和3年度越谷市不登校児童生徒の要因別割合

文部科学省：令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より

不登校の要因

	学校に係る状況							家庭に係る状況				本人に係る状況		
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、遊び、非行	無気力、不安	左記に該当なし
小学校	0	2	1	2	1	0	0	1	0	14	3	12	69	2
割合	0.0%	1.9%	0.9%	1.9%	0.9%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	13.1%	2.8%	11.2%	64.5%	1.9%
中学校	0	22	1	14	0	5	2	8	4	22	5	69	181	6
割合	0.0%	6.5%	0.3%	4.1%	0.0%	1.5%	0.6%	2.4%	1.2%	6.5%	1.5%	20.4%	53.4%	1.8%

令和4年度

総合的な不登校対策

越谷市教育委員会



	令和2年度の不登校発生率	令和4年度の目標値
小学校	0.46%(82人)	0.32%
中学校	3.28%(281人)	3.05%

目標値について・・・令和元年度の不登校率(過去5年間で一番高い)をもとにして、小学校は令和元年度不登校率0.38%より、毎年0.02%ずつ減らし、中学校は令和元年度不登校率3.2%より、毎年0.05%ずつ減らしていく。

安心して通うことができる学校づくり

一人一人の状況に応じた支援の充実

きめ細かな生徒指導体制の充実

自己肯定感の高揚

- 自己肯定感の高揚を図るための授業における積極的な生徒指導の推進
- 教職員の資質向上のための生徒指導研修会、生徒指導主任連絡協議会の実施
- 関係機関との連携による学校警察連絡協議会開催
- 校内の生徒指導体制充実のための学校訪問の実施
- いじめ防止基本方針の策定・運用

こころ温まる教育相談体制の充実

不登校児童生徒を

「出さない・増やさない・長期化させない。」

- 校内教育相談体制充実のための支援(学校相談員・SCの配置、学校訪問)
- 教職員の資質向上のための教育相談研修会の実施
- 教育センター教育相談機能との効果的な連携と支援
- 幼保小および関係機関との連携を生かした就学相談の実施

いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けて

児童生徒の理解と教職員の意識向上

- 小中一貫教育を踏まえた「子供にとって魅力ある学校づくり」と「わくわく感のある授業づくり」の推進
- キャリアステージに応じた各種研修会の開催
- 配慮を要する児童生徒の支援策を学ぶ発達支援訪問指導の実施(年2回)

児童生徒の実態把握

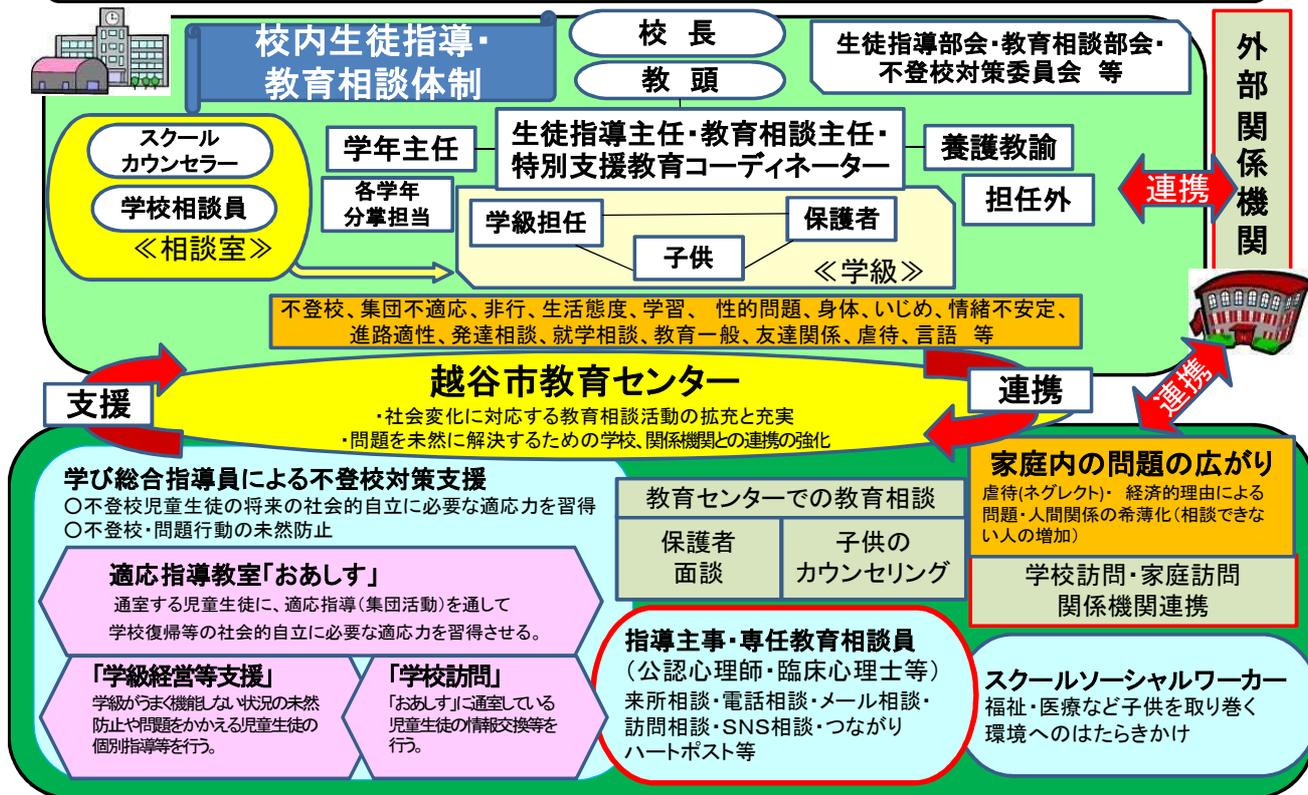
- 越谷市「いじめ早期発見のためのいきいきアンケート」、「授業改善・学校生活アンケート」の実施と活用
- 学校相談員・スクールカウンセラーの活用
- 関係機関・教育委員会と連携したケース会議の実施

個に応じた組織的対応

- いじめ・不登校調査を踏まえた学校と教育委員会の連携
- 指導主事・学び総合指導員による学校及び相談室訪問の実施
- 不登校対策重点支援校への実態に応じた連携と支援
- 教育センターの来所相談・訪問相談の充実
- 適応指導教室「おあしす」の効果的な運営
- スクールソーシャルワーカーの派遣による学校支援
- サポート教室「あおぞら」の効果的な運営
- 学び総合指導員の派遣による学校支援
- 教育指導員によるきめ細かな学校支援
- 教育センターの電話相談・ハートコール・メール相談・SNS相談つながらハートポストの運営
- 学校・フリースクール等・教育センター連絡会の実施

令和4年度 越谷市教育相談体制

「気軽に、どなたでも」相談できる体制の充実
 ～原因や様相が複雑化し、相談件数が年々増加する現状に対応できる相談体制の充実～



「不登校に関する調査研究協力者会議報告書」

～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～
 (令和4年6月)

今後重点的に実施すべき施策の方向性

- (1) 誰一人取り残されない学校づくり
- (2) 困難を抱える児童生徒に対する支援ニーズの早期把握
- (3) 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保
- (4) 不登校児童生徒の社会的自立を目指した中期的支援

今後重点的に実施すべき施策の方向性

(1) 誰一人取り残されない学校づくり

- ・教育機会確保法の学校現場への周知・浸透に向けた広報、研修の実施
(例) ※校長会、教頭会、年次経験者研修で周知・浸透
- ・チーム学校による魅力ある学校づくり
(例) ※専門研修の実施
※小中一貫教育ブロックの組織を生かした情報交換(小⇄中、小⇄小)
- ・養護教諭やスクールカウンセラー等を活用した心の健康の保持に係る教育の実施
(例) ※さわやか相談室(兼校内教育支援センター)に、学校相談員、スクールカウンセラーの配置

今後重点的に実施すべき施策の方向性

(2) 困難を抱える児童生徒に対する支援ニーズの早期把握

- ・ 課題の早期発見に向けた全児童生徒を対象としたスクリーニングの実施、課題把握した児童生徒に対する児童生徒理解シートを活用した支援策策定
(例) ※学校独自の支援プラン(児童生徒理解シート)作成、活用
※ iPadを活用した「越谷市いきいきアンケート」にヤングケアラー早期発見に係る項目追加(令和5年度から)
- ・ 個別の学習支援や相談支援を実施するための校内教育支援センターの充実
(例) 他県他市町の校内教育支援センターの取組について調査研究
- ・ 一人一台端末を活用し、児童生徒の健康状況や気持ちの変化の確認
(例) iPadのロイロノートで、学習内容(課題プリント、板書、ノート、動画)を送信し、児童生徒と連絡を取り合うなど、支援ツールの1つとして活用

今後重点的に実施すべき施策の方向性

(3) 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

- ・ フリースクール等民間団体のノウハウを活用した公設民営の教育センター設置等、教育支援センターの支援充実
(例) ※学校・フリースクール連絡協議会(不登校児童生徒支援協議会)の協議内容、情報交換内容の改善
- ・ 遠隔地や相談がつながりにくい児童生徒へのアウトリーチ型支援やICTを活用した学習・体験活動、相談支援等を一括して行う「不登校児童生徒支援センター」の設置促進
(例) ※適応指導教室おあしす(教育支援センター、不登校児童生徒支援センター)からのオンライン配信による学習支援を検討中
※さいたま市、久喜市、戸田市など、ICTを活用した支援を調査研究

今後重点的に実施すべき施策の方向性

(4) 不登校児童生徒の社会的自立を目指した 中期的支援

- ・ 教員養成段階における教員の教育相談スキルの向上
(例) ※年次経験者研修(初任者、5年次、6～9年次、10年次)のメニューに取り入れて実施
※教育相談研修会、学校相談員研修会を、それぞれ年3回開催実施
- ・ 社会的自立のため、多様な価値観を認め、児童生徒の幅を広げるような支援の実施
(例) ※適応指導教室おあしす(教育支援センター)からのオンライン配信のメニューにキャリア教育を設けることを検討中
※健やかな成長と社会的自立のため個々の努力を積極的に評価し、不登校児童生徒の出席要件整理について検討中

不登校児童生徒の

「学習保障」

及び

「社会的自立支援」

に向けた取組の充実

越谷市わくわく体験プロジェクト

1 目的

地域や家庭、学校生活のなかで他人とうまく関わることができない、目的を見出せないなどの悩みをかかえる青少年及びその保護者が次の一歩へと踏み出せるような活動を通して、青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

2 事業根拠

越谷市わくわく体験プロジェクト実行委員会規約
越谷市わくわく体験プロジェクト開催要項

3 活動内容

市内のフリースクールや子育てサークル等の関係者と、公募の市民で実行委員会を組織し、年3回の「わくわく体験プロジェクト」を開催している。実行員の任期は単年度で、事務局を青少年課が担う。

「わくわく体験プロジェクト」では、不登校に悩む本人やその保護者等を対象とした会を開き、過去不登校を体験した当事者や保護者から、当時の思いや社会に出たきっかけなどの体験談を聞く機会を提供している。また、不登校に悩む保護者を中心とした交流会を設け、現在進行形で直面している不安や悩みを第三者へ話し、当事者だけが有する特別な思いを参加者同士で共有・共感する場としている。

本事業は不登校児に対して、直接的に支援するものではないが、子どもの将来に不安を抱く保護者の悩みや思いを発散し、その気持ちを少しでも和らげることで、間接的に不登校児への支援につなげている。

◎ 実績

【令和3年度】

回	日程	内容	場所	参加人数
1	9/28 (火)	不登校体験談 ※ゲストスピーカー（保護者）の体験談	中央市民会館	12人
2	11/16 (火)	不登校体験談 ※ゲストスピーカー（当事者）の体験談	中央市民会館	11人
3	2/1 (火)	交流会（意見交換等）	中央市民会館	13人

【令和4年度】

回	日程	内容	場所	参加人数
1	9/20 (火)	不登校体験談 ※ゲストスピーカー（保護者）の体験談	中央市民会館	18人
2	11/15 (火)	不登校体験談 ※ゲストスピーカー（当事者）の体験談	中央市民会館	20人
3	1/31 (火) 予定	交流会（意見交換等）	中央市民会館	—

4 事業の経緯

平成15年に「NPO法人越谷らるご」代表者及び関係者が、教育委員会に不登校対策への支援を要請。教育委員会としてどのような支援が可能か指導課と生涯学習課が窓口となり数回の協議を重ね、協議の結果、不登校児童生徒を対象とした事業を実施することとなった。

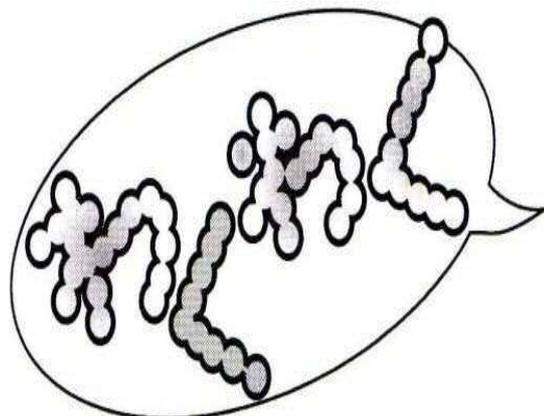
事業開始当初は、不登校児童生徒自身が参加できる体験事業を開催していたが、参加者の要望や実行委員会での協議の結果、平成26年度から、不登校経験者やその保護者の体験談を聞き、意見交換や交流を行う不登校体験談を中心とした事業へ転換した。

なお、平成23年度の機構改革により、本事業の所管が生涯学習課（教育委員会）から青少年課（市長部局）へ移管されている。

5 越谷市わくわく体験プロジェクト実行委員（令和4年6月17日現在）

No	所属団体	人数
1	市内NPO（越谷らるご）	1
2	市内NPO（ファミリーリンク越谷）	1
3	市内NPO（子育てサポーター・チャオ）	1
4～11	公募	8
12	越谷市教育委員会職員（教育センター教育相談担当）	1

<参考>
(資料2関係)



体験プロジェクト

—地域・NPO・行政の協働事業—

～子どもが「学校に行かない」と言ったら～

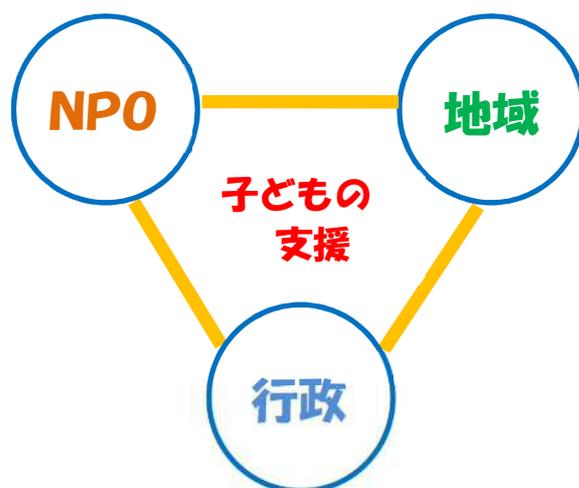
令和3年度(2021年度) 事業報告書

越谷市わくわく体験プロジェクトとは？

近年、社会情勢の急速な変化による価値観の多様化などから、子どもたちを取り巻く状況や意識行動は大きく変化し、子どもたちにかかわる問題は益々深刻化しています。

このような中、越谷市では、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるため、平成17年度から、学校、家庭、地域との協働により、不登校対策支援事業に取り組んでいます。

越谷市わくわく体験プロジェクト実行委員会は、様々な悩みや不安を抱える子どもたちが、自己の良さを再発見し自信を深め、明日への一步を踏み出せるように、子どもたちを支援するとともに、保護者の方への支援活動をしています。



越谷特別市民
ガーヤちゃん

各回の報告

(実行委員の記録)

第1回：不登校体験談

日 時 令和3年9月28日(火)
10:00~11:50
会 場 中央市民会館 第14~15会議室
参加人数 12名



今年度初めてのわくわく体験プロジェクトが開催されました。コロナ禍ではありましたが、できる限りの感染症対策を講じながらの開催となりました。

ゲストスピーカーは2人の息子さんを持つお父さんで、父親の立場でのお話を頂きました。内容は、重く深いながら、力強く、また、端切れ良く進行しました。

「不登校は誰にでも起こり得る事、自分を責めない!親が変われば子も変わる、自分のストレスを発散させる!」その上で「子どもは生きる力を持っている、子どもの人権を尊重する」といったお話から、そうありがたい、子どもを信じていこうとする親御さんの心情が伝わってきました。

常に思う事ですが、今のこの時間も我が子と直面しておられる親御さんの心にやすらぎが1つでも多く訪れることを願い、めげないで欲しいと思いました。

(実行委員 塚田)



第2回：不登校体験談

日 時 令和3年11月16日(火)
10:00~11:50
会 場 中央市民会館 第2~3会議室
参加人数 11名

ゲストスピーカーは幼い頃からの経験を当時の気持ちや状況をわかりやすい言葉で、丁寧に語って下さいました。ご両親・友人・先生との関係も「今思うと…」と当時の自分を優しく認め、現在の成長を支えていることが感じられるお話でした。

傷ついたり支えられたり救われたり、時に命の危機を乗り越えてきた中で、「プレッシャーがかかる時期には特に丁寧に子どもの気持ちに寄り添ってほしい」と語り、同じように悩む方たちに「将来を心配しすぎないで。その子のペースを信じてほしい」「今の生活を充実させて」と語って下さいました。

「なにひとつ無駄なものはない。すべての経験が今生きる糧になっている」と笑顔で、最後には最近結婚されたという幸せも分けて下さいました。

(副実行委員長 成島)

第3回：交流会

日 時 令和4年2月1日（火）
10：00～12：00
会 場 中央市民会館 第4～5会議室
参加人数 13名



今回は当事者とその保護者の皆様との交流の場となりました。

スタッフも同じような体験をされた方が多く、参加者の皆様との共有された場と時を過ごすことができました。

参加者の皆様からは今までの経過をお話して頂きましたが、口を揃えたように出てきた言葉は、『先の見えない』『不安と焦り』でした。その後のスタッフの体験談の中では、『親子の信頼関係が一番よおー』『大丈夫、大丈夫』との言葉掛けが何度となく飛び出して会場を柔らかく包んでいました。涙で一言も語れずにいらした方も、終了後の相談会では参加者とお話しされていて、フリースクールの案内などに耳を傾けていらっしゃいました。

それぞれの皆様が未来の扉を開き、次のステップへと向かうきっかけとなり、どこかで同じ様な辛い思いをされている方の元にも支援の声が届くことを祈ります。

(実行委員 土方)

参加者アンケートの御意見

わくわく体験プロジェクト実行委員会では、よりよい事業にするため、御参加いただいた方にアンケートへの御協力をお願いしています。
いただいた御意見は、次年度の事業に役立てていきます。

- 同じ思いをされている方がいて、心強くなりました。
- 不登校に関しての様々な思いを交換できる場としてとても良いと思います。
- この事業は続けていただきたいと思います。
機会を多くもつことにより、心を軽くする人が増えると思います。
- 体験談を聞いたので、実際にどう感じてどのように過ごしていたのか、また、その時の気持ち分かり、参考になりました。
- 当事者だけでなく、現在困っている親御さんの話も聞けて良かったです。
- 思っていたよりも不登校の子へのサポートは多くあるように感じて少しだけ安心しました。
- 話す場所がもっとあるといいです。回数を増やせたらいいですね。
悩みを共有する場所が必要です。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。



越谷特別市民
ガーヤちゃん

不登校に関する各種相談窓口の御紹介

越谷市教育委員会の相談窓口

4歳～中学生のお子さんとその保護者の相談をお受けしています。

【来所相談】（要予約）

場所：越谷市増林3-4-1
越谷市教育センター内
日時：月～土曜日（除：祝日）
9時20分～16時40分

【電話相談】

TEL：048-962-9300
TEL：048-962-8601
日時：月～金曜日 9時～19時
土曜日 9時～16時40分

【子ども専用電話相談「ハートフル」】

TEL：048-962-8500
日時：月～金曜日 9時～19時
土曜日 9時～16時40分

【メール相談】

越谷市 教育相談

越谷市の相談窓口

【青少年相談室】

ひきこもり、不登校等で悩んでいる保護者や悩みをかかえる本人の相談等をお受けしています。

場所：越谷市増林3-4-1
越谷市教育センター内

日時：月・火・水・金曜日
（除：祝日）
9時～16時

電話：048-964-0272

面談：電話予約の上、来所願います。

埼玉県ひきこもり相談

サポートセンター

【NPO法人 越谷らるご】

当事者や家族の思いに寄り添いながら、相談や情報提供などのサポートを行います。電話・メール等で事前に予約をお願いします。

TEL：048-971-5613
FAX：048-970-8882
メール：center@k-largo.org

料金：無料

場所：越谷市千間台東1-2-1
白石ビル2階

日時：月・水～土曜日（除：祝日）
10時～18時

越谷市保健所

【こころの健康支援室】

お子さんのひきこもりや不登校、こころの不調などに関する相談をお受けしています。

場所：越谷市役所 第三庁舎1階
日時：月～金曜日（除：祝日）
8時30分～17時15分

対象：本人と保護者等

電話：048-963-9214

越谷児童相談所

お子さんの養育、性格行動、障がい、非行の相談等をお受けしています。

場所：越谷市恩間402-1
日時：月～金曜日（除：祝日）
8時30分～18時15分

対象：18歳未満の本人と
その保護者等

電話：048-975-4152

※令和4年4月現在



越谷特別市民
ガーヤちゃん

越谷市わくわく体験プロジェクト実行委員会

〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所子ども家庭部青少年課内

TEL：048-963-9308 FAX：048-963-8421

【令和3年度 実行委員】

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ●鎌倉 賢哉（NPO法人越谷らるご／実行委員長） | ●櫻井 順子（NPO法人ファミリーリンク越谷） |
| ●金子 泰子（NPO法人子育てサポーター・チャオ） | ●荒井 美智代（個人） |
| ●塚田 みな子（個人） | ●成島 圭子（個人／副実行委員長） |
| ●土方 敏子（個人） | ●加藤 裕美（個人） |
| ●長谷川 伸子（越谷市教育委員会職員） | |

ひきこもり相談支援事業について

越谷市保健所 保健総務課
こころの健康支援室

越谷市保健所 保健総務課 こころの健康支援室について

- こころの健康支援室では保健所開設の平成27年からひきこもり相談を受けている。
- ひきこもりに関する相談件数は毎年110～210件程度、相談全体の4～5%
- 相談者は家族で、母親が大半。当事者は男性が大半。
- こころの健康支援室への初回相談に至るまでの期間は平均7年ほど（1週間から30年と幅がたいへん広い）

来談者の「ひきこもり」のとらえ方

- ひきこもりに対するネガティブな認識

何もしないで家にいることは「悪いことだ。」「病気なんじゃないか。」「いい年の人間が何もしないでいる。」、結果、家族と本人が衝突して絶縁している場合もある。

何をやっても無駄だったので「自分が生きているうちは面倒を見る。」・・・結局誰も何もしてくれなかった。

- 絶縁期間が長くなると8050問題につながる傾向にある。

来談者がひきこもりと認知している ひきこもり開始年齢

- 年間の新規相談件数664件（過去3年間の平均）中、37件（同）がひきこもりの相談で、全相談中5.6%

- 初回のひきこもり37件中、未成年からの件数は21件、57.6%

- 21件中、

小学校年齢	4人	19.0%
中学校年齢	8人	38.1%

相談内容

- 家庭内暴力、本人との関係悪化をどうしたらよいか
- 本人とどう接したらよいか
- 本人の自尊心の低下をどうしたらよいか
- 家族の金銭的不安
- 本人を社会につなげたい（就労、受診、相談等）
- 自立してほしい
- 昼夜逆転にどう対応したらよいか
- ゲーム依存ではないか（近年、ゲーム依存への対応が増加）

ひきこもり相談支援事業 実施事業

- ひきこもり市民教室
対象者を限定せずひきこもりの普及啓発を行う
- ひきこもり 家族の集い
1回/2月、ひきこもりの家族を持つ市民を対象に開催
- ひきこもり 当事者の「居場所」
1回/月、市内在住のひきこもり本人を対象に開催
- ひきこもり支援者研修
市内関係機関職員を対象にひきこもり理解を目的に開催
- ひきこもり支援者連絡会議
ひきこもりに直接かかわる機関の職員を対象に相互連携を図るために顔の見える関係を作ることを目的に開催

ひきこもり 15歳、18歳、社会人の壁

- 15歳の義務教育年齢までは学校、教育センター等の豊富な支援者、支援機関がある。
- 18歳までは高校（特別支援学校）、児童相談所で相談が可能
- 社会人での「挫折」になると自ら相談を望まなければ支援者は皆無

※ 関係機関相互のひきこもり早期からの連携、普及啓発が必要

事例 近所→民生委員から担当地区でひきこもっている方の父が入院しており、心配なので関わって欲しい。

- 父と二人暮らし。本人40代、父70代
- 小5のころいじめにあい、30年以上ひきこもり。児童相談所、教育センターへの相談歴がある。
- 父入院中の病院のMSWを介して、父に相談を促し。
- 父来所により、相談開始。父には地域包括支援センターが介入。家族の集いにも参加。
- 家庭訪問では会うことはできるがコミュニケーションとならない。